

入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。

令和6年11月20日

奈良県環境森林部

フォレスターアカデミー校長

第1 競争入札に付する調達の内容

1 入札物件名

奈良県フォレスターアカデミー交流サロン用機器整備

2 入札物件の数量及び特質

ノートパソコン1台

プレゼンテーション機器

インターネット用回線1線

Wifi アクセスポイント2箇所

各種ソフトウェア

3 借入期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

4 納入場所

吉野郡吉野町飯貝680

5 入札方法

入札は、1か月当たりの借入金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(6)までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。
（更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）
- (4) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申し立てをしていない者であること。
- (5) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続き開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。（再生計画の認可の決定を受けた者を除く。）
- (6) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目〇1（賃貸業務）に登録をしている者であること。
- (7) 過去2年間（令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日）に、国または地方公共団体（一部事務組合や広域連合を含む。）との間で、情報機器端末の賃貸借業務の契約を締結し、履行実績を有すること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に問い合わせてください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係（県庁主棟1階）

電話番号 0742-27-8908（ダイヤルイン）

第3 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所等
入札説明書の交付	令和6年11月20日（水） ～ 令和6年12月10日（火）	奈良県環境森林部 フォレスターアカデミー ホームページ https://nfa.ac.jp/

※なお、電子閲覧において不鮮明な箇所がある場合は、次の日時、場所において、設計図書等を紙により閲覧することができます。

令和6年11月20日（水）～ 令和6年12月10日（火）

午前9時～午後5時

奈良県環境森林部フォレスターアカデミー

（奈良県立奈良南高等学校吉野学舎普通特別教室棟4階）

仕様等に関する質問の提出期限	令和6年11月26日（火） 午後5時必着 書面により郵送またはFAXで提出	【提出先】 奈良県吉野郡吉野町飯貝680 奈良県環境森林部 フォレスターアカデミー
仕様等に関する質問に対する回答	令和6年11月28日（木） までにホームページに掲載	奈良県環境森林部 フォレスターアカデミー ホームページ https://nfa.ac.jp/
入札参加資格申請書類の提出期限	令和6年12月2日（月） 午後5時必着 持参又は郵送で提出	【提出先】 奈良県吉野郡吉野町飯貝680 奈良県環境森林部 フォレスターアカデミー
入札参加資格審査結果の通知	令和6年12月5日（木） までに郵送で通知 （先にFAX等で通知）	
郵便入札提出期限	令和6年12月10日（火） 午後5時必着 <u>（期限までに到達したもののみ有効。書留郵便に限る。）</u>	【提出先】 奈良県吉野郡吉野町飯貝680 奈良県環境森林部 フォレスターアカデミー
開札	令和6年12月11日（水） 午前10時	【開札場所】 奈良県吉野郡吉野町飯貝680

		奈良県環境森林部 フォレスターアカデミー講師控室
--	--	-----------------------------

上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。

第4 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2 入札保証金

免除します。

3 契約保証金

契約の相手方は、1か月当たりの借入金額に借入期間を乗じて得た金額の10分の10に相当する額の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書各号のいずれかに該当する者であるときは、免除します。

4 入札者に要求される事項

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書（4入札参加資格の確認）で示すとおり競争入札の参加資格があることの確認を受けなければなりません。

(2) (1)の書類を提出しない者又は競争入札の参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができません。

(3) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

(4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

5 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

6 契約書作成の要否

要します。

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者

とします。

8 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあつては役員（非常勤の者を含みます。））、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知らず、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る購入契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者とその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

9 契約の解除

契約締結後、契約者について9の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、9の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替え

るものとしす。

10 担当部署

〒639-3113 奈良県吉野郡吉野町飯貝680

奈良県環境森林部フォレスターアカデミー

(奈良県立奈良南高等学校吉野学舎普通特別教室棟4階)

電話番号 0746-42-8100 (ダイヤルイン)

FAX 0746-42-8400

11 その他

詳細は、入札説明書によります。